

平成26年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成26年11月21日
相楽郡広域事務組合

平成26年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月17日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成25年度の一般会計歳入歳出決算認定の件など5件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり同意・認定・可決されました。

提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
同意 第1号	相楽郡広域事務組合公平委員会委員の選任の件	相楽郡広域事務組合公平委員会委員駒重則氏の任期が、平成26年12月18日をもって満了することに伴い、その後任の公平委員会委員に藤木美能里氏を選任するものです。	同意 (全会一致)
認定 第1号	平成25年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定の件	平成25年度一般会計決算 ・歳入総額は、 5億4870万 3円 ・歳出総額は、 5億4718万3984円 ・歳入歳出差引額は、 151万6019円 ・実質収支額は、 151万6019円	認定 (全会一致)
認定 第2号	平成25年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定の件	平成25年度特別会計決算 ・歳入総額は、 1902万6046円 ・歳出総額は、 1685万4605円 ・歳入歳出差引額は、 217万1441円 ・実質収支額は、 217万1441円	認定 (全会一致)
議案 第7号	相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件	一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与については、8月7日に人事院勧告がなされ、10月7日に給与法改正案が閣議決定されました。 本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給、通勤手当及び勤勉手当を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。	可決 (全会一致)
議案 第8号	平成26年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第1号)の件	平成26年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ26万4千円を増額し、4億7526万4千円とするものです。	認定 (全会一致)